

市民意見募集制度（パブリックコメント）

「チョイソコうんぜん」運賃改定（案）に関する意見募集について

「チョイソコうんぜん（区域運行）」においては、北部地区での実証実験開始から、市内全域での本格運行となった現在まで、1エリア1乗車200円／人として運行してまいりました。

しかしこの間、人件費の上昇や燃料価格の高騰などにより運行経費が増加してきています。こうした運行経費の増加の実情などにより、令和8年度において、チョイソコうんぜんの運賃改定を予定しています。

今回、改定（案）がまとまりましたので、これを市民の皆様にお知らせし、幅広いご意見を募集いたします。

1. 改定内容の閲覧方法

本市ホームページによる改定内容の閲覧、または政策企画課、各総合支所地域振興課及び雲仙出張所で閲覧をお願いします。

2. 意見の募集期間

令和8年1月19日（月）～令和8年2月6日（金）午後5時まで

3. 意見の提出方法及び提出先

所定の意見提出用紙に記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メールまたは直接持参により提出をお願いします。

（ただし、電話・口頭・匿名による意見は受付できません。）

持参の場合 雲仙市政策企画課、各総合支所地域振興課、雲仙出張所

郵送の場合 〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714 雲仙市政策企画課

ファクシミリの場合 0957-38-3514

電子メールの場合 kikaku@city.unzen.lg.jp（政策企画課代表アドレス）

4. 応募できる人

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に事務所又は事業所を有するもの
- ・市内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
- ・市内に所在する学校に在学する者
- ・市民意見募集（パブリックコメント）手続に係る計画等に利害関係を有するもの

5. 留意事項 提出いただきましたご意見につきましては、市の考え方を付して、本市ホームページ上で公表します。その後、パブリックコメントのご意見も踏まえて、雲仙市、チョイソコうんぜん（区域運行）運行事業者、国土交通省九州運輸局長崎運輸支局、住民の代表の4者で組織される「雲仙市地域公共交通協議会分科会（運賃協議会）」において協議します。運賃改定となった場合は、広報誌等で周知します。

6. 問合せ先

雲仙市役所 総務部政策企画課

〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714番地

TEL：0957-47-7709（内線9812） FAX:0957-38-3514

メールアドレス kikaku@city.unzen.lg.jp